



今帰仁村

# 議会だより

令和元年  
6月1日発行 No.

# 154



## 行くぞ 園 甲子園

北山高校野球部OB会

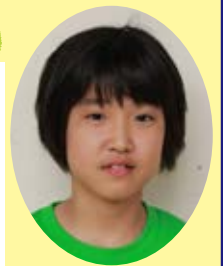


### もくじ

- 一般質問と答弁 **2** p
- 政務活動費  
平成30年度政務活動費収支報告書 **13** p
- 主な調査・研修状況 **13** p
- 議決結果・賛否一覧表 **14** p
- 現場踏査・研修会・編集後記 **16** p

### 将来の夢

い	私	そ	か	ら	た	と	ま	い
で	は	う	つ	大	け	き	に	な
す	将	た	た	工	と	に	家	せ
来	し	か	か	設	大	ま	な	は
設	か	ら	作	計	工	作	ら	設
計	つ	れ	士	も	っ			計
士	こ	な	る	か	か	て	2	士
に	い	ん	こ	考	ん	も	年	に
な	い	か	と	え	ば	ら	生	ほ
り	か	案	か	た	っ	の		り
た	ら	し	わ	か	て	た		た



題字紹介

天底小学校

川上 六年

葵

# 一般質問

## 3月定例会

会期日程(3月19日～22日)

10名が一般質問しました 3月19日～22日(通告順)

P3	與那嶺 透 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施政方針より</li> <li>② 村内海岸線の保安林及び防風林について</li> </ul>
P4	與那 勝治 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 新庁舎建設について</li> <li>② 北部連携促進事業について(古宇利観光拠点整備事業)</li> <li>③ 矢印式信号機設置について</li> <li>④ 琉球銀行入り口について</li> <li>⑤ 今帰仁中学校前の安全対策について</li> <li>⑥ 県立北山高等学校への支援について</li> </ul>
P5	玉城 みちよ 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 虐待・DV問題について</li> <li>② 教育行政について</li> <li>③ 火葬場使用に係る周辺環境整備について</li> <li>④ 投票所であるコミセンの夜間対応について</li> </ul>
P6	座間味 邦昭 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 今帰仁ブランドの構築</li> <li>② 古宇利島及び村内の光回線整備状況</li> <li>③ 修学旅行で地域の歴史文化学習</li> </ul>
P7	與儀 常次 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 古宇利の環境づくりと、古宇利地域の整備について</li> <li>② 今帰仁村史の発刊について</li> <li>③ 今帰仁村コミュニティバス導入について</li> <li>④ 学校給食のアレルギー対策について</li> <li>⑤ 今帰仁村子どもの虐待防止対策について</li> </ul>
P8	吉田 清尊 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 鉄軌道の導入でひかり輝く今帰仁村づくりの推進を!</li> <li>② 福祉・教育充実で心豊かな今帰仁村づくり</li> <li>③ 教育民泊の今帰仁城跡入場料割引を!</li> <li>④ クルーズ船入港対策の整備促進を!</li> <li>⑤ 新今帰仁村史の発刊を推進することについて</li> </ul>
P9	嘉陽 崇 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 北部テーマパーク開業について</li> </ul>
P10	島袋 誠 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施政方針について</li> <li>② 村道与那嶺線改良工事について</li> </ul>
P11	上原 祐希 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施政方針について</li> <li>② 光ブロードバンド整備について</li> </ul>
P12	山城 太 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 豊原林道、及び各地域の危険木の管理対策について</li> <li>② 地域の排水溝の整備について</li> <li>③ 道路交差点の注意喚起について</li> <li>④ 農振地の除外、利用方法等の緩和について</li> <li>⑤ 学校等のLED化について</li> </ul>

●の数字は掲載された質問です。それ以外の質問は紙面お都合上割愛されています。本会議録については各字公民館に配布の予定です。  
詳しく調べたい方は、公民館もしくは議会事務局までお立ち寄りください。



# 問1 施政方針より

## ①健康づくりの推進

「今帰仁村健康長寿むらづくり条例に基づき、村民が生涯にわたり健康で生きがいを持ち、暮らすことのできる村づくりに向けて取り組む」とあるが具体的な施策は。

### 答 喜屋武治樹村長

毎月第1日曜日の「健康づくりの日」における村民参加型の健康ウォーキング及び村民パークゴルフ大会も定着しており、平成30年度においては新たに毎週水曜日に健康ウォーキングを運動公園で実施している。また、「今帰仁村健康長寿



▲毎月第1日曜日に行われている「健康ウォーキングの集い」

村プロジェクト」として、平成30年度より全字を対象にバランスボール教室等さまざまな事業を展開しており、平成31年度も継続していく。

**問** おきなわ津梁ネットワークとは。

### 答 福祉保健課長

沖縄県医師会が実施している事業で、医療機関同士の架け橋。利用者がカードを作って診察記録を加盟している医療機関を共有できるシステム。また、市町村と連携し、インセンティブ制度を活用した特定健診受診向上のための事業である。具体的には特定健診受診者に対しTポイントをつけることができる。

**内容**は。

### 答 村長

今議会に今帰仁村国民健康保険条例の改正による国保税で約8%、約2,000万円増の改正案を提出しており、今後の保険税の見直しについては、県から示される国保事業納付金の推移を踏まえ検討していく。また、医療費の適正化については、第2期保険事業実施計画に基づき、村における疾病の分析や、予防に取り組んでいきたい。

間保育園、事業所内保育所を利用する村内の3歳～5歳までの利用者負担額を、国が示す本年10月1日実施に向けて取り組んでいる。

### ④社会体育スポーツの振興

村民体育館のバスケットリング2台が故障し、使用できない。予定されていたミニバスケット大会が別の会場へ変更になった。修繕、あるいは買い替えを検討しているか。

### 答 社会教育課長

見積もりはとっている。優先順位をつけて、企画財政課と調整している。

**問** 多目的広場に陸上競技の投擲種目に特化した整備ができないか。

### 答 社会教育課長

運動公園基本計画の見直しが必要で、村民のニーズに沿った計画を検討していきたい。



與那嶺 透 議員

### ②国民健康保険事業

「保険税の全県一元化に向け、保険税率の見直しを行い、医療費の適正化及び段階的な保険税の見直しに取り組む」とあるが具体的な

### 答 福祉保健課長

費用対効果も踏まえて検討していく。

### ③幼保連携

3歳から5歳児の幼保無償化を伺う。

### 答 玉城 奎 教育長

幼稚園と公立保育所、民





與那 勝治 議員

**問1** 新庁舎建設

供用開始はいつか。

**答** 総務課長

工事の状況で変わるが、目標として平成33年度供用開始を見込む。

**問** 後年度負担について、幾ら建設費用が掛かり、幾ら起債し、幾ら返済するのか。

**答** 中原 茂仁 副村長

平成31年度に基本設計を行う。そこで幾ら掛かるか見えてくるが、早めに試算をし、早めに公表できるように取り組んでいきたい。

**問** 平成33年度供用開始とされている意味は。

**答** 副村長

起債事業が平成32年度までに終わってしまおうという話があり、使えるうちに早めに着手し、平成33年度供用開始というスケジュールを組んでいる。

**問** 庁舎建設に使う事業として、市町村役場機能緊急保全事業を活用するのか。

**答** 副村長

起債で行うか、PFIで行うか、リースで行うかは決まっていない。

**問** 決まっていない中、平成33年度供用開始と言えないのではないか。何のため庁舎建設を行うのか。

**答** 副村長

築55年以上経過しており老朽化が進み、維持管理経費も掛かっている。役場が防災拠点として機能できるようにするため、また、住民サービスの向上のため、庁舎建設が必要と考えている。

**問2** 古宇利観光拠点整備事業

施設の中にフードコート、飲食棟があるが、どのようなことを期待しているか。

**答** 経済課長

経済の活性化と雇用効果を見込んでいる。

**問** テナント募集をする際に何らかの条件を与えるのか。

**答** 経済課長

目的の中に地産地消があり、雇用効果、経済効果が期待される方を今のところ考えている。

**問** 古宇利大橋で海を眺めながら歩くと、亀をみつけることもあり、歩く人が感

動する。歩くことでお腹がすいたり喉が渇いたりする。消費の拡大にもつながる歩く仕掛け作りをしてはどうか。

**答** 経済課長

そういったプログラム等も準備できるよう関係機関と調整し、プレゼンしていきたい。

**問3** 矢印式信号機

役場前信号機に右折用の矢印式信号機を設置できないか。

**答** 村長

過去にも本部警察署へ要請を行った経緯がある。車同士や横断者、自転車の交通事故等を防ぐため、今後要請を続けたい。

**問4** 琉球銀行入り口

今帰仁支店は車の出入りが難しく、改善できないか。

**答** 村長

入り口が狭く、車の出入りが不便と認識している。道路の改善について沖縄県北部土木事務所と調整を行いたい。

**問5** 今帰仁中学校前の安全対策

中学校よりかなりのスピードで車道に侵入する生徒がいる。事故防止対策として中学校から中央線に入る手前に、減速プレートを設置できないか。

**答** 教育長

雨天時の転倒等考慮すると、慎重な検討が必要。

**問6** 県立北山高等学校への支援

進学の際、環境の整った学校を選ぶ生徒もいると伺った。地元自治体が支援をし、生徒を呼び込むことができずはないか。

**答** 村長

補助金交付事業の中で施設への補助はないが、具体的な要望があれば、厳しい面もあるが検討はしていきたい。



### 問1 虐待・DV問題

本村において、過去3年間に児童虐待で要保護児童対策地域協議会に相談のあった件数・高齢者の虐待相談件数・障がい者の虐待相談件数とその際の関係機関との連携について伺う。

#### 答 村長

児童虐待が23件、障がい者虐待が1件、高齢者虐待が12件となっている。

また、関係機関との連携については、庁舎内の関係部署をはじめ、相談ケースに応じ民生委員や保育所、学校、事業所などの施設職員のほか、緊急時や困難事案の場合に至っては、警察

や児童相談所、北部福祉事務所、北部保健所、医療機関等とも連携を図り迅速な対応と適切な支援に取り組んでいる。

問 過去3年間の相談件数の推移は。

#### 答 幼保連携推進室長

児童虐待相談件数で、平成28年度は4件、平成29年度は7件、平成30年度は3月1日現在12件。

#### 答 福祉保健課長

障がい者虐待相談件数で、平成28年度は0件、平成29年度は1件、平成30年度は0件。高齢者虐待相談件数で、平成28年度は2件、平成29年度は2件、平成30

度は6件。

問 児童虐待防止法の中で児童虐待への定義が示されるとともに、要保護児童を発見した際に速やかに関係機関への通告を義務付けているが、住民への虐待通告の義務について周知はどのように図っているのか。

答 村の広報誌への掲載や、区長会、民生委員協議会でも説明、また不特定多数が集まる公民館や公共施設などにポスターを張り出し、電話による児童虐待の通告番号3桁の「189（いち はやく）」を広く住民に告知している。

問 通告の一報があった場合、通告経路とその世帯や子どもに対し、どのような対応をしているか。

#### 答 幼保連携推進室長

児童・福祉の窓口や保健師、社協、学校や保育所を介して情報が入る。直接お会いし子どもの安全確認を行い、目視で通告から48時間以内に行う対応をしている。

#### 答 幼保連携推進室長

平成31年度から子どもの貧困や児童虐待の問題に対応する専門職の配置が村長の施政方針で示されたが、専門職の配置のスタートは。

問 村内の通告としてのどのような内容、事例が多いのか。

#### 答 幼保連携推進室長

ネグレクトや身体虐待、心理的な虐待が主なものになるが、ひとつひとつが非常に複雑に絡み合った形の

ケースが多い。

問 通告の一報があった場合、通告経路とその世帯や子どもに対し、どのような対応をしているか。

#### 答 幼保連携推進室長

児童・福祉の窓口や保健師、社協、学校や保育所を介して情報が入る。直接お会いし子どもの安全確認を行い、目視で通告から48時間以内に行う対応をしている。

#### 答 幼保連携推進室長

平成31年度から子どもの貧困や児童虐待の問題に対応する専門職の配置が村長の施政方針で示されたが、専門職の配置のスタートは。

問 通告の一報があった場合、通告経路とその世帯や子どもに対し、どのような対応をしているか。

答 新年度予算にも組み込み、現在、公募人選に入っており、4月より配置したいと考えている。

### 問2 教育行政

次世代を担う子ども達に行政・議会の意義や仕組みを理解してもらう事を目的に村づくりや教育行政など児童生徒の目線から身近なテーマを質問・提案して頂く「子ども議会」の開催予定は。

#### 答 教育長

関係機関と調整の上、検討していく。

#### 問 地域の学生が何を課題と感じ、提案するのか身近な声が反映される子ども議会の開催は、予算も伴うと思うが村長の見解は。

答 地方議員のなり手がいないということが全国ニュースでも報道され、将来の今帰仁村を担っていく子ども達が地方議会や行政に参画することは、将来の村の活性化にもつながる。実施できる方向で関係機関や学校と調整し前向きに検討していく。

#### 答 村長

地方議員のなり手がいないということが全国ニュースでも報道され、将来の今帰仁村を担っていく子ども達が地方議会や行政に参画することは、将来の村の活性化にもつながる。実施できる方向で関係機関や学校と調整し前向きに検討していく。



玉城 みちよ 議員

**問1** 今帰仁ブランドの構築



座間味 邦昭 議員

村は、農業を基幹産業とし、農業経営の基盤整備に取り組んできた。しかし、農業を取り巻く環境は依然として厳しく、努力をされている生産者や新規就農者を増やし、品質の安定向上、消費者から選ばれる農産物を生産していく上で付加価値のある「今帰仁ブランド」を構築し、個々で努力をされている生産者の思いを一つにし、農業の未来を示しチャレンジしていく農業を村が先頭になり進めて行く必要があるが見解を伺う。

**答** 村長

スイカ、マンゴーは、今帰仁ブランドとして県内外

に広く認知され、納税返礼品として人気も高く、村のPRにも大きく寄与している。

今後は、総合的病害虫管理の推進、優良繁殖雌牛のゲノム育種価分析費用支援、栽培技術の向上の補助メニュー等の導入を検討し、今帰仁ブランドの確立を目指す。

**答** 副村長

スイカ、マンゴー等は一

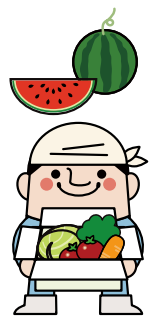
**問** 今帰仁ブランドが広く認知されていると答え、最後に今帰仁ブランドの確立を目指すと考えている事は矛盾していないか。なぜ「今帰仁ブランド」を構築するのか。

定の知名度があるという認識だが、レベルの高いものとして認識されるまで、まだまだ努力の余地がある。地元農産物の知名度、評価がきちんと高まってブランドとして構築出来れば、農家全体の収入増につながり、ひいては今帰仁村の盛り上がりにつながって行く事からぜひ今帰仁ブランドの構築に努めて行きたい。

**問** 地域ブランド確立には、一生産者では成立しない。しかし生産者には色々な思いがあり、時間が掛かるかもしれない。しかし、将来の農業発展のため村がビジョンを示し思いを持って主導していくべきではないか。

**答** 副村長

村として信頼関係を築き、しっかりと主導していく気概を持って、農家、JA、各組合と連携していく。



**問2** 古宇利島及び村内の光回線整備状況

**問** 光回線は社会活動を行う上で必要不可欠なインフラであり、特に古宇利島は観光客の増加が見込まれ、2025年にアナログ回線サービス提供終了が迫るなか、早期整備の考えは。

**答** 副村長

NTTと整備ルートや工事等について協議していく中、北部広域ネットワークや無線等の整備を含めた提案がある。3案とも一長一短あり、財源も含め検討し、早期整備に努め、住民に状況等を説明する機会を設けて行く。

**問3** 修学旅行で地域の歴史文化学習

今帰仁城跡が世界遺産に登録され来年には登録20周年を迎える。沖永良部島とは友好都市締結に向けて取り組みがあるなか、歴史的に深いつながりがある

**答** 教育長

本村の歴史文化を学び、地域に誇りを持つことは非常に大事だと思う。校長会に提案していきたい。

び沖永良部島と交流を深めていく必要があり、地域の歴史を学び、人的交流を深めるきっかけに、村内小学校の修学旅行を歴史文化学習の一環として与論・沖永良部島へ行く事を検討できないか。



沖永良部和泊町役場野球部と、村役場野球部との親善試合が行われた(5月4日)





議員 常任 次長 與

**問1** 古宇利の環境づくりと整備

大型観光バスの駐車場は。

**答** 村長

平成30年12月26日付で北部連携促進特別振興事業が採択され、現在基本設計を行っている。現時点での大型観光バスの駐車場については、専用で11台、小型車との兼用で19台を計画している。

**問** ハートロック周辺の道路整備

**答** 村長

観光スポットとして近年観光客が増加していることから、今後、隣接地主等を含めて調整しながら自然環境に配慮した、何らかの対応を考えていきたい。

**問** レストラン建設

**答** 村長

古宇利ふれあい広場周辺の敷地面積、駐車場からの動線、費用など総合的に勘案しテイクアウト方式の飲食ブースの設置を検討して

**問** 古宇利の集落道整備

**答** 村長

平成32年度に古宇利渡海原線、平成33年度に古宇利線2期、平成35年度に古宇利宇辺の花線の道路整備を予定している。

**問2** 今帰仁村史の発刊

今帰仁村制110周年記念式典も終わり、村史の発刊はどのようにお考えか。

**答** 教育長

平成31年度において人件費等必要な予算を計上しており、これまで歴史文化センターで蓄積している研究資料を活かし、概ね3年をめどに発刊を考えている。

**問3** 今帰仁村コミュニティバス導入

コミュニティバス導入の調査も終わり、今後の導入運行をどのようにお考えか。

**答** 村長

同事業については、平成29年度に住民意向調査、30年度に企画書の作成を行ったところである。

平成31年度は、北部連携促進事業へエントリーし、採択された場合は実施計画

の作成・運行準備を行い、運行継続可能な事業かについて、平成32年度から平成33年度にまたがり実証実験の予定となっている。

**問4** 学校給食のアレルギー対策

子ども達のアレルギー対策は。

**答** 教育長

食物アレルギーのある児童生徒の保護者に対し、医療機関を受診してアレルギーを引き起こす食材を特定してもらった上で、給食センターにおいて対応可能な範囲でアレルギー食材の除去食を提供している。併せて、保護者に対して、学校から配布される給食便り等で食材の種類や内容を確認し、児童生徒への確認・注意も行ってもらっている。

**問5** 子どもの虐待防止対策

どのように行っているか。

**答** 教育長

学校、保育所、幼稚園などから、定期的な情報提供を求めているほか、村民に対し、ポスターや村広報紙を活用して要保護児童を発見した場合に通告できる全国共通の電話番号「189（いちちはやく）」の周知に努めている。

また、区長会や民生委員協議会に対しても児童虐待の未然防止に関する取り組みについて協力を依頼している。

**問** 子ども達への調査は行ったことがあるか。

**答** 教育長

定期的に各学校でのいじめの問題や家庭での生活状況を確認するアンケートの中で、困り感を把握するための項目を設け併せて調査している。





吉田 清尊 議員

**問1** 鉄道の導入でひかり輝く今帰仁村づくり推進を

村民目線に立った鉄道の導入で、地域住民の生活力の向上、教育の充実、文化の発展、福祉の向上に大きな力を発揮します。名護市、今帰仁村の嵐山と本部町の海洋博記念公園を結ぶ鉄道の導入を提案し、村長の見解を伺う。

**問2** 福祉・教育の充実で心豊かな今帰仁村づくり

村民生委員児童委員の活動費はひとり1か月6000円です。福祉と教育の充実した村づくりを推進する今帰仁村として、民生児童委員の活動費の増額はできないか、村長の見解を伺う。

**答** 村長

沖縄県では、那覇市から名護市間を1時間程度で結ぶ鉄軌道導入に向け、調査を進めている。現時点では、那覇と名護間の費用対効果を含め調査検討されている段階で、さらなる延伸は、かなり厳しいものと思慮している。

**答** 村長

村民生児童委員協議会の補助金額は、要望書により前年度決算及び計画の活動等を精査して決定している。今後、村財政が厳しい状況ではあるが、必要があれば補助金の増額を検討する。

**問** 今帰仁中学校の部活動の活性化と競技力向上・教

育の一環として「部活動指導員」の補助事業導入を沖縄県と文部科学省に要請する考え、計画があるか伺う。

**答** 教育長

「部活動指導員」の補助事業導入の計画については、学校、保護者会へのニーズ確認及び指導員の確保を含めて検討する。

**問3** 教育民泊の今帰仁城跡入場料割引を

今帰仁城跡への入場料割引のない中・高校生の教育民泊の方々が大半いる。一人でも多くの中・高校生が今帰仁村のすばらしい「世界遺産今帰仁城跡」を見学する機会がつけられるように、すべての教育民泊の皆様の入場料割引を実施する考え、計画があるか見解を伺う。

**答** 社会教育課長

平成29年度から今帰仁村観光協会の教育民泊について小・中学生は300円だが、150円で入場していただいている。ほかの教育

民泊団体においても、教育委員会が認める団体として平成31年4月から実施する予定。

**問4** クルーズ船入港対策の整備促進を

来年2020年、本部港に外国からクルーズ船が88回入港する予定であるが、受け入れ態勢が整っていない状況である。お客様に満足いただくためのバス、レンタカー等の交通、観光地、自然体験等のオプショナルツアー、食事、お土産品の充実、キャッシュレス化を推進するインフラ整備等多くの課題がある。北部市町村で組織する、仮称「北部地区クルーズ船受け入れ対策推進協議会」と「今帰仁村クルーズ船受け入れ対策推進協議会」の設立を関係機関、団体に早急に呼びかけ、実現を目指す考え、計画があるか村長の見解は。

**答** 村長

北部12市町村で連携し観光振興を進めるため、平成31年度に「やんばる観光

市町村等連絡協議会」が設立される見込み。協議会では、クルーズ船受け入れについても議論される予定となっており、村として協議会を活用し、関係団体との連携・協力関係を築き、やんばる観光の受け入れ態勢強化及び広域連携施策の展開を図っていく。

**問5** 新今帰仁村史の発刊を推進

今帰仁村史の発刊から40年以上になる。新しい今帰仁村史の発刊が必要である。新今帰仁村を発刊する考え、計画があるか伺う。発刊の考えがあるなら、いつ頃から具体的な編さん作業に着手するか伺う。

**答** 教育長

今帰仁村史の発刊は、平成31年度に、人件費等必要な予算を計上している。これまで今帰仁村歴史文化センターで蓄積している研究資料を生かし、発刊を考えている。



**問1** 北部テーマパーク  
開業

今年1月22日付の沖縄タイムスに、『北部テーマパークを嵐山ゴルフ場に決定、2025年開業を目指す』と報じられていたが、テーマパーク事業に参入予定の会社側から村に対して事業説明があったかどうか。

**答** 村長

昨年の9月中旬にオリオンビル(株)、株ジャパンエンターテイメント、株刀より嵐山ゴルフ倶楽部敷地を活用したテーマパークの構想があるとのこと、村長表敬があった。その際には、詳細な事業の説明はなく、その後、11月上旬に水

の供給体制についての調査と言う事で一度来庁があったが、その後は現在まで連絡はない。

**問** 現在嵐山ゴルフ場から、村へ対しての年間収入はどのくらいあるか。

**答** 村長

村に対しての年間収入は、固定資産税、法人村民税、村県民税が納付されているほか、沖縄県からのゴルフ利用税交付金が毎年およそ1,500万円となっている。

**問** 嵐山に村有財産はどのくらい存在するのか。

**答** 村長

村道用地や土地改良施設を除くと、字湧川底川原内に一筆29万4,803平米の山林がある。

**問** 法人税が今帰仁村へ落ちるための条件はどうか。

**答** 住民課長

村に事務所または事業所があるという事が条件になる。

**問** テーマパーク予定地は名護市とまたがっており、仮に名護市側に事務所を建てる時、名護市に法人税が落ちるが、これでは村に対してはデメリットの方が大きくないと考える。この件について早い段階からテーマパークを運営する会社側と事業所の設置場所について、今帰仁側への設置と言う事で話し合いをもつことはできないか。

**答** 村長

具体的な計画が何もない中で、村としては今の段階ではそういう要請等は考え

ていない。

**問** 新聞報道によると、(株)ジャパンエンターテイメントという準備会社を設立しているところがあるが、設計ができあがる前に、村側から事業所設置について何らかのアプローチをかけていくべきだと考えるが。

**答** 村長

この地域は、字呉我山字湧川にも隣接する位置であるので、名護市に事業所が設置されるより先に村側への交渉をやるべきではないかと言う事であるが、このテーマパークが仮にできるとしても、そういう地域の皆さんたちの意向を、特に呉我山、湧川地域を含めて相当検討しないといけないので、現段階で事務所を置いたからといって、村から今帰仁村の方へという事をしてくれと言う事は、現段階では考えていない。



# 令和元年6月定例会傍聴へ行こう！

令和元年6月13日(木)～21日(金)までの会期予定です。

一般質問日程は14日(金)・18日(火)・19日(水)の予定ですが、詳細については事務局までお問い合わせください。

～あなたが選んだ代表がどのような活動をしているか村議会を傍聴してみませんか？皆様の傍聴をお待ちしております～

お問い合わせ

☎0980-56-4397 議会事務局



島袋 誠 議員

**問1** 施政方針

①第4次総合計画、及び人口ビジョン・総合戦略

現在の村の人口は。

**答** 住民課長

平成31年1月末時点で9,404名。

**問** このままだと加速的に人口減少が進んでいかないかと懸念するが、本村から他市町村への転出数も要因ではないか。

**答** 住民課長

現時点で転入転出の状況は把握していない。

**問** 昭和55年からの人口推移を調査したが、微増、微

減と推移してきた。しかし、ここ2年半の間減少傾向にあるが、要因は把握しているか。

**答** 村長

近年高齢化率が上がり、出生数を死亡率が上回っていると考えられる。本村の移住者数も以前に比べ減少している事が要因と考えている。

**②健康づくりの推進**

健康ウォーキング・パラスポール教室等好評との声があるというが、実際の医療費抑制につながっているか。

**答** 福祉保健課長

まだ参加者の検証は未実施の為、数値的な根拠は示

せていない。

**問** 3月3日に沖縄県保健医療福祉事業団主催の健康に関するイベントに参加したが、そこで体重組成計が体験できるコーナーがあり、自分の体の詳細な状態を知ることができた。プリントアウトして日々の経過も把握できる機器であった。村民体育館や保健センターに設置することは可能か。

**答** 福祉保健課長

課内で情報を集め精査し、前向きに検討していきたい。

**③社会体育スポーツの振興**

スポーツツーリズムの観点からも、現在の担当となっている社会教育課だけではなく、経済課も連携していく必要性があると考え

**答** 経済課長

概念にもある通り観光も絡んでくるので、今増加し

ているインバウンド対策も含めて連携しながら進めていきたい。

**答** 村長

誘致して活性化を図るため、連携を強化していきスポーツツーリズムを通して、今帰仁村の振興につなげていきたい。

**問** スポーツコミッションの設立については検討しているか。

**答** 社会教育課長

関係団体といろいろ協議して、体制を整え今後検討していきたい。

**④文化財行政**

次年度より、文化財係長が、今帰仁村歴史文化センターの館長も兼任するが、これまで通りの文化財行政が継続できるか懸念されるが見解を伺う。

**答** 社会教育課長

しっかりと引き継ぎを行い調整し業務を遂行していく。

**答** 副村長

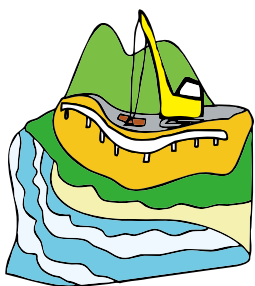
平成31年度の人事で館長と係長兼任となっているが、次年度に機構改革を全体的に行う予定である。さらに村史編さん業務も増えるが、編さん業務だけでなく文化財係全体でサポートしてチームワークで回していきたい。

**問2** 村道与那嶺線改良工事

村道与那嶺線改良工事で、現在雨天時に与那嶺線浜に排水が流れているが、工事により直接海に流れないように改善されるか。

**答** 建設課長

当初は海に流す計画であったが環境問題を考慮し、海には排水せずため池に流れる設計をしている。





**問1**  
施政方針

**①北山学園プロジェクト、北山高校魅力化事業**

北山高校への入学者数の推移を村としてどう捉えているか。

**答** 教育長

北山学園プロジェクトを始めて存続の危機もあったが、普通科は存続の危機を脱している。理数科が平成31年度の入学生が20人を割り、危機的状況である。

**問** 理数科が18人と理解している。過半数割れが続くと科の廃止などあり得るか。

**答** 教育長

2年連続過半数割れすると、「翌年の募集を行わない」と、

い」と県の高等学校編成計画に書かれている。

**問** 北山高校に進学する事を学力的にためらう子も見受けられるということでは、是非北山高校の今後の存続も含め、中学校の学力を底上げしながら、北山高校の魅力に訴え、定員がそれなりに担保されるように力を尽くしてもらいたい。今後どう取り組んでいくか。

**答** 教育長

県全体で中学校の学力問題があり、その底上げのために学力推進プロジェクトを作成し、教師力アップの方策を立てて、先生方皆で共有化し、子ども達の学力をつける方策を取っている。教育委員会としては学校を支援していき、ひいて

は魅力ある北山高校への進学が高まればと考える。

**②子育てしやすい村づくり**

本村の子育て世代包括支援センターは県内でも先進地と理解しているが、保健コーディネーターの待遇はどうなっているか。

**答** 福祉保健課長

非常勤職員である。

**問** 今後保健師等専門職に当たる方々は年齢を重ねるごとに経験も増し、能力も増していると考え。専門職に限っては年齢の撤廃等も含め受験資格を与えられないか。

**答** 村長

村の職員採用試験の年齢制限は35歳だが、職種に応じて今後、年齢制限の撤廃ではなく選考採用を含め検討していく。

**③農業振興**

農業委員、推進委員について、耕作放棄地のマッチングも大きな役割。全字人員配置出来た事で耕作放棄地は減っていくべきところ

と理解しているが、課題等も出ているか。

**答** 経済課長

担い手は少しずつ増えている。ただ高齢者の離農が増え遊休農地が解消されていない。信用できる農業委員、推進委員を間にいれ、規模拡大を願う若手農家等へマッチングし遊休農地解消に繋げていく。

**問** 実家が農家ではなく、農地を持っておらず、独立が叶わない若手農家もいる。その対策は。

**答** 経済課長

国も農地中間管理機構の対応簡素化など検討している。スムーズな新規就農が出来る流れを連携取りながら進めていく。

**④財政・自主財源の確保**

ふるさと納税について、今後ふるさとチョイスの契約プランが変わり、本村は手数料5%で進むとの事だが、8%のプランもある。費用対効果を検証し、8%への変更も踏まえ検討出来る

ないか。

**答** 企画財政課長

8%だと返礼品が高額の取扱品になってくる。本村では高額の商品はまだ準備出来ておらず、そこも踏まえ今後取り組んでいく。

**問2** 光スロッドバンド整備

関西ブロードバンドからの提案書での費用、また容量は十分賄えるか。

**答** 総務課長

3回提案があり、2,942万5,700円での整備費用の提案があった。容量については有線と無線の違いを検討する。

**問** 容量が足りない事は絶対あってはならない。価格も大事だがサービスの質は落とさない形で取り組みを望むが。

**答** 総務課長

関西ブロードバンド、NTT、北部広域事業の3者を見比べ、サービスの質をおとさない整備の在り方等検討していく。



上原 祐希 議員



山城 太 議員

**問1** 豊原林道及び各地域の危険木の管理対策

各地に危険を感じるような樹々が確認できる。また林道が通行不可能になっていることが多々あるが、管理対策を伺う。

**答** 村長

各村有地の危険木については、住民などから要望があった箇所及び巡回時に確認した箇所から優先順位をつけ、予算の範囲内で伐倒処理を行っている。

村内林道に関しては、長雨や台風通過後巡回を行い、倒木の撤去や危険木の伐倒等職員ができる可能な作業を行い、通行できるように努めている。

**問2** 地域の排水溝の整備

排水溝がなく、民家を含む一帯道路に雨水がたまり、移動にも困難、衛生上にも問題が発生する状況だが、排水溝等の整備をどのように考えているか。

**答** 村長

平成27年度から平成32年度まで、集落基盤再編整備事業西地区で農道・集落道・農業排水・集落排水・集落防災整備を行っている。

今後は区長等と意見交換を行い、新規事業の採択に向けて取り組んでいきたい。

**問3** 道路交差点の注意喚起

村道の交差点に近づく

と、減速もせず過ぎ去っていく車がよく見られる。すぐく危険を感じますが、注意喚起を積極的に行う必要があると考えるが、その見解を伺う。

**答** 村長

村道等の交差点付近の減速の注意喚起については、交通管理者の本部警察署の管轄になる。

今後は、本部警察署と協議及び調整を行い、何らかの対策を講じたいと考えている。

**問4** 農業振興地域の除外、利用方法等の緩和

耕作放棄の農振地があるが、その地を農用ではなくほかにも有効に活用できたらよいと考えるが、見解を伺う。

**答** 村長

農業振興地域の整備に関する法律では、農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、その地域の整備に関し

必要な措置を講ずることにより、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与することを目的としている。用途以外の目的に使用することは、農業振興地域の整備に関する法律などにより制限されるが、除外を希望される地権者には農家住宅、一般住宅などにおいて除外要件を満たす場合に限り除外対象となる。

**問5** 学校等のLED化

学校や他の公共施設のLED化についての見解を伺う。

**答** 教育長

学校施設におけるLED化については、建物外に取りつけてある機器の故障の際は、可能な限りLED照明へ変更しているが、室内灯についてはまだ変更していない。室内灯のLED化については、初期費用と維持管理費用等も勘案しながら調整を行っていく。

題字

募集

議会だより「なきじん」の題字を募集します。



今帰仁村内小学校のみなさん、あなたの文字をお待ちしております。



題字募集のサイズ  
たて4cm×よこ12cm  
ひらがな横書き

お問い合わせは、今帰仁村議会事務局 (☎56-4397)まで



### 政務活動費

《政務活動費》 政務活動費は、地方自治法100条14項～16項の規定及び今帰仁村議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員の村政に関する調査研究に資するため必要な経費の一部として交付されるものです。

※交付額・・・1人当たり年間120,000円(月額10,000円×12ヶ月)

※交付方法・・・年2回(前期6ヶ月分/4月・5月・6月・7月・8月・9月)(後期6ヶ月分/10月・11月・12月・1月・2月・3月)

※返還・・・交付総額から支出の総額を控除し残余がある場合は返還になります。

#### 交付対象となる経費

調査研究費	研修費	広報・広聴費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費
議員が行う村の事務、地方財政等に関する調査研究(視察を含む。)及び調査委託に要する経費	①議員が行う研修会、講演会等の実施(共同開催を含む。)に要する経費 ②団体等が開催する研修会(視察含む。)、講演会等への議員及び議員の雇用する職員に参加に要する経費	議員が行う活動の広報・広聴活動に要する経費	議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費	①議員が行う各種会議、住民相談等に要する経費 ②団体等が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費	議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費	議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費	議員が行う活動のために必要な事務所の設置及び管理に要する経費	議員が行う活動に係る事務の遂行に要する経費	議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費

### 平成30年度 政務活動費収支報告書

氏名	交付総額	使 途											残余費
		調査研究費	研修費	広報・広聴費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	合計	
島袋 誠	120,000	0	0	0	0	0	0	3,024	0	0	0	3,024	116,976
上原 祐希	120,000	64,200	30,000	0	0	0	0	3,024	0	0	0	97,224	22,776
與那嶺 透	120,000	0	79,258	0	0	0	0	3,024	0	0	0	82,282	37,718
座間味 薫	120,000	0	0	0	0	0	0	3,024	0	0	0	3,024	116,976
座間味邦昭	60,000	65,808	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65,808	0
吉田 清尊	60,000	0	0	0	0	0	0	11,893	0	0	0	11,893	48,107
玉城みちよ	120,000	0	0	0	0	0	0	9,926	0	9,666	0	19,592	100,408
與那 勝治	120,000	59,300	30,000	0	0	0	0	30,000	0	0	0	119,300	700
山城 太	120,000	65,809	0	0	0	0	0	3,024	0	0	0	68,833	51,167
與儀 常次	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
嘉陽 崇	60,000	0	0	0	0	0	0	9,547	0	0	0	9,547	50,453
東恩納寛政	60,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60,000
與那嶺好和	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,080,000	255,117	139,258	0	0	0	0	76,486	0	9,666	0	480,527	545,281

### 主な調査・研修状況(期日順)

議員名	場所	期日	目 的
上原 祐希 與那 勝治	埼玉県深谷市	11月21日	ふるさと納税感謝券について ・講義及び取扱店舗における研修
上原 祐希 與那 勝治	東京都中央区	11月22日	地方議員研究会の受講 講師：南学氏 ・指定管理者制度で「稼ぐ施設」の実現 ・公会計改革による自治体「経営」
座間味邦昭 山城 太	徳島県三好市 高知県大豊町・黒潮町	1月21日 ～24日	地方創生人材支援制度事業を活用した取り組みについて ・少子高齢化や安定した雇用の場の確保等、また村が抱えている諸問題の解決に向けて自立発展につながるよう自ら考え、責任をもって戦略を推進するうえで意欲と能力のある人材を活用した制度の導入を積極的に取り入れていく必要があり、その人材支援制度を活用した先進地の取り組みの視察。
與那嶺 透	福岡県福岡市	3月27日	地方議員研究会の受講 ・地域包括ケアシステムの理解と行政の役割・国民健康保険制度の理解と今後

## 議決結果・賛否一覧表

「○」：賛成 「×」：反対 「欠」：欠席 「退」：退席 「公」：公務の欠席 「病」：法定伝染病の欠席。  
議長は採決に加わらないため斜線としていますが、可否同数の場合に採決権があります。

議案番号	議案	議長結果	議席	1	2	3	議長	5	6	7	8	9	10	11
			氏名	島袋誠	上原祐希	與那嶺透	座間味薫	座間味邦昭	吉田清尊	玉城みちよ	與那勝治	山城太	與儀常次	嘉陽崇
第1回臨時会 平成31年1月10日（木）														
議案第1号	今帰仁村体育施設の設置及び管理に関する条例及び今帰仁村村民の浜の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	工事請負契約について	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	平成30年度今帰仁村一般会計第9回補正予算について	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○
第2回臨時会 平成31年1月28日（月）														
議案第4号	土地の処分について	可決	×	×	×	○	○	○	○	×	○	×	○	
議案第5号	平成30年度今帰仁村一般会計第10回補正予算について	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	
第1回定例会 平成31年3月25日（月）														
議案第6号	今帰仁村職員定数条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	欠	○	
議案第7号	今帰仁村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	欠	○	
議案第8号	今帰仁村母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	欠	○	
議案第9号	今帰仁村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	×	○	×	／	○	○	○	×	○	欠	○	
議案第10号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	欠	○	
議案第11号	財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	／	×	○	○	○	×	欠	○	
議案第12号	指定管理者の指定について	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	欠	○	
議案第13号	指定管理者の指定について	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	欠	○	
議案第14号	平成31年度今帰仁村一般会計予算について	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	欠	○	



議案番号	議案	議決結果	1	2	3	議長	5	6	7	8	9	10	11
第1回定例会 平成31年3月25日(月)													
議案第15号	平成31年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	欠	○
議案第16号	平成31年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	欠	○
議案第17号	平成31年度今帰仁村水道事業会計予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	欠	○
議案第18号	平成30年度今帰仁村一般会計第1回補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	平成30年度今帰仁村国民健康保険特別会計第6回補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	平成30年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第2回補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	平成30年度今帰仁村水道事業会計第2号補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
同意案第1号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	欠	○
同意案第2号	今帰仁村副村長の選任につき同意を求めることについて	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	欠	○
同意案第3号	今帰仁村監査委員の選任につき同意を求めることについて	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	欠	○
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	△	○	○	○	○	○	欠	○
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	△	○	○	○	○	○	欠	○

**議案に対して討論(-議案に賛成・反対-)を行いました。**

**議案第9号 今帰仁村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について**

**反対討論**

與那勝治議員

今回条例改正の背景に示されているとおり、わたしも数年前までは、国保は加入者が負担すべきで一般会計より予算を繰り入れて運営することはおかしいという考えであり、村当局の今議案上程については一定の理解は示しているところではあります。しかし、国保に対して参考図書等を拝読していくうちに構造的な問題があるのではないかと気づかされました。

その問題に対し明確な解決策もない状態である今現在において、村民に対し赤字解消に対する税額負担を強いるのは時期尚早であると今議案に対して私なりに判断しました。議案の前身として、村国保特別会計の赤字解消と、沖縄県統一保険制度に向けての対応ということで説明がありました。が、当局の対応は沖縄県から示された数字に対し遂行することを前提としているように感じます。県の示した数字は社会情勢によつて変動が見込まれる大まかな数値目標です。

これ以上負担が増加しないという上限を定めてくれるのであれば、それに向けて加入者の負担が一気にのしかかってこないよう徐々に税率を上げていくことは得策だと考えます。しかし、将来を見据えても国保の現状問題である年齢構成や医療費水準が高く、所得水準が低い状態が今後ますます悪化することに伴い、赤字額もますます増加し、さらに国保の税率が上昇するという負の連鎖による不安材料しかありません。

今帰仁村は一人当たり市町村民所得では低い水準にあるにもかかわらず、国保税では県内他自治体と比較してみても高い保険税水準にあります。また国保は他の被用者保険と比較しても、所得に占める保険負担率は高く国保加入者の所得に占める保険負担はすでに重くのしかかっており、これ以上の増税は収入率の低下や、加入者の生活困窮を生み国保に加入しない無保険者の増大につながる恐れがあります。

構造的な問題が指摘されている中、いきなり国保加入者に赤字負担を強いるのではなく、国や県がより現実的な改善策を講じることや、本村においても村民に対して国保の現状と今後の動向を丁寧に伝えることが先決であると考え、今回の「今帰仁村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」反対討論とします。

賛成討論なし

# 現場踏査

◎現場踏査は村が発注した事業、及びその他の事業の進捗状況を直接現場に出かけて調査するもので、定例会の会期中に行われています。



▲今帰仁城跡城壁崩落現場の現状確認と今後の復旧計画の確認



▲沖縄県町村議会議長会石垣安秀事務局長(左)

5月17日町村議会議長会の石垣安秀局長を講師に招き、「質疑・質問等、発言のあり方・発言内容の制限」をテーマに村議会議員研修会が行われた。



▲熱心に講演を聞く議員

5月8日自治会館において「所管事務調査の意義と仕方について」と題して町村議会議会常任委員長・副委員長実務研修会が開催された。



## あたらしい村監査員に吉田克巳氏

村監査委員が4月1日付で山城清光氏から吉田克巳氏に代わった。山城氏は2期8年の長い間、行政のチェック機関として頑張ってきた。

また、新しく村監査員に選任された吉田克巳氏は向こう4年間、村の監査事務を執ることになった。

新監査委員です。

お疲れ様でした。



吉田 克巳氏



山城 清光氏



2年間今帰仁村行政にご尽力いただきありがとうございました。中原茂仁副村長(左)と座間味薫議長

中原茂仁副村長お疲れ様でした。

議会スナップ

## 編集後記

◆新元号が決まり、最大10連休のゴールデンウィークと慌ただしく新年度がスタートした。やっと日常生活が戻ってきたと感じる方も多いのではないかな。

第66回沖縄県高校野球春季大会で、北山高校野球部がベスト4入りという快進撃を見せた。準決勝では強豪興南高校と死闘の末延長14回まで粘り戦い抜いた。

地元の高校が勝ち進み村内に明るい話題を振りまいた。6月22日から始まる第101回全国高等学校野球選手権沖縄県大会では第3シードとなり期待も膨らむ。

村民みんなで北山高校野球のカラーである「赤いシャツ」を着用して球場を埋め尽くしたいものだ。

頑張っている球児を尻目に私自身はどうか。今年度から施行される健康長寿むらづくり条例に基づき「ダイエットは令和から」を実施していきたい。

広報委員 島袋誠